

狹山公園 土地利用方針図

凡 例

記 号	名 称
	A 多目的広場ゾーン
	H 展示・学習ゾーン
	K 環境共生ゾーン
	L 水辺・親水ゾーン
	M 駐車場ゾーン
	Q 外縁部ゾーン



ゾーニング・基本方針図 狹山公園

土地利用方針図凡例解説

- ・土地利用区分の意図を踏まえ、各ゾーンの特性を充分に把握したうえで、その機能を正常に保持し、来園者の快適かつ安全な利用を図るよう維持管理を行い、必要に応じて保守点検等を行う。

記号	区 分	主な特性・機能
	A 多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。(ペーベキュー広場、キャンプ広場、ディキャンプ広場などを含む。)
	B 遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
	C イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
	D 入口広場ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
	E 休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息・散策の場となるゾーン。
	F 尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
	G スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン
	H 展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン
	I 修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
	J 樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
	K 環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
	L 水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
	M 駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
	N 管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン
	O 宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン
	P 植物園ゾーン	植物園(有料)として運営しているゾーン
	(庭園関係)	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。

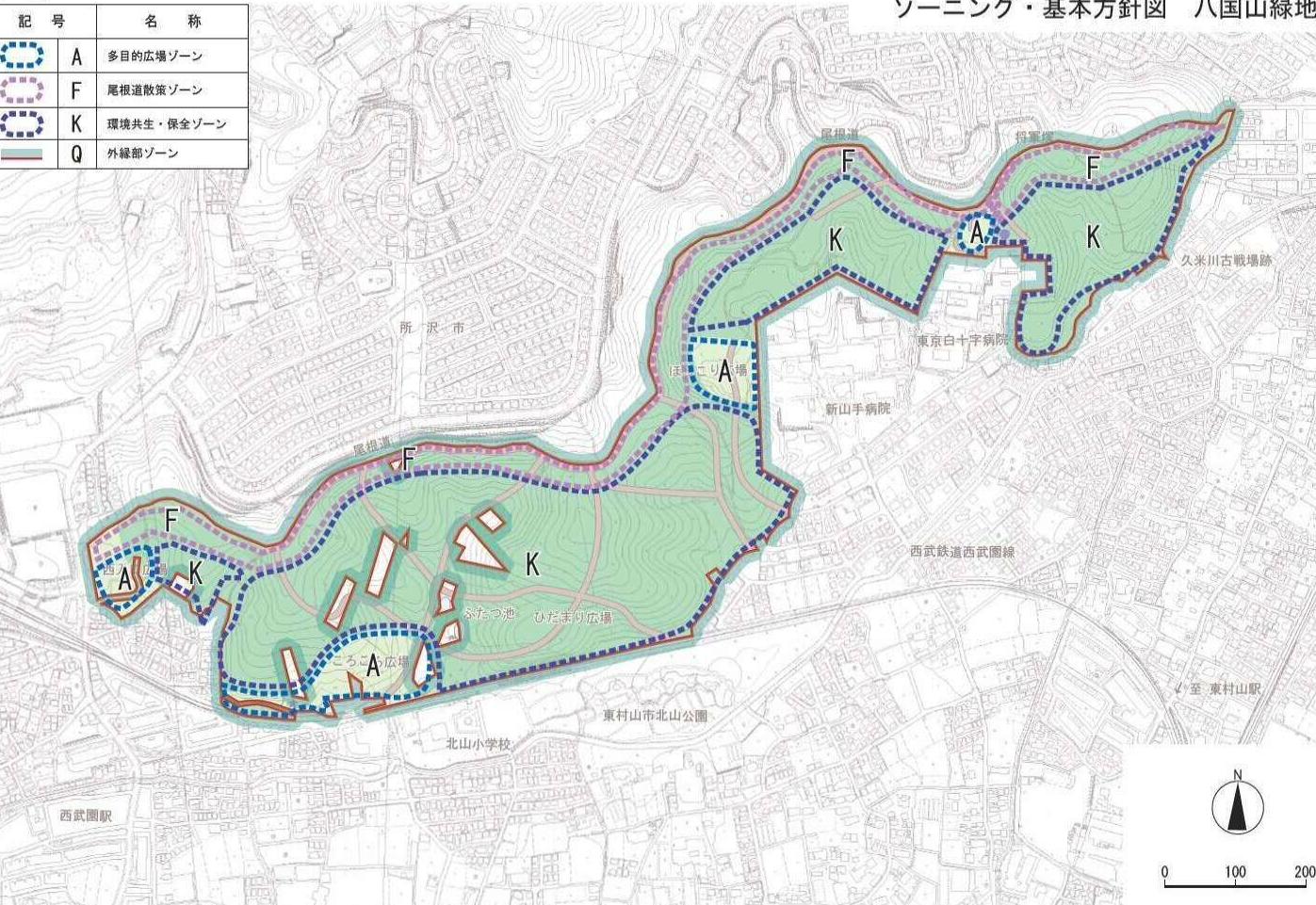
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。(承認番号) 26都市基交第350号

八国山緑地 土地利用方針図

凡 例

記 号	名 称
	A 多目的広場ゾーン
	F 尾根道散策ゾーン
	K 環境共生・保全ゾーン
	Q 外縁部ゾーン

ゾーニング・基本方針図 八国山緑地



土地利用方針図凡例解説

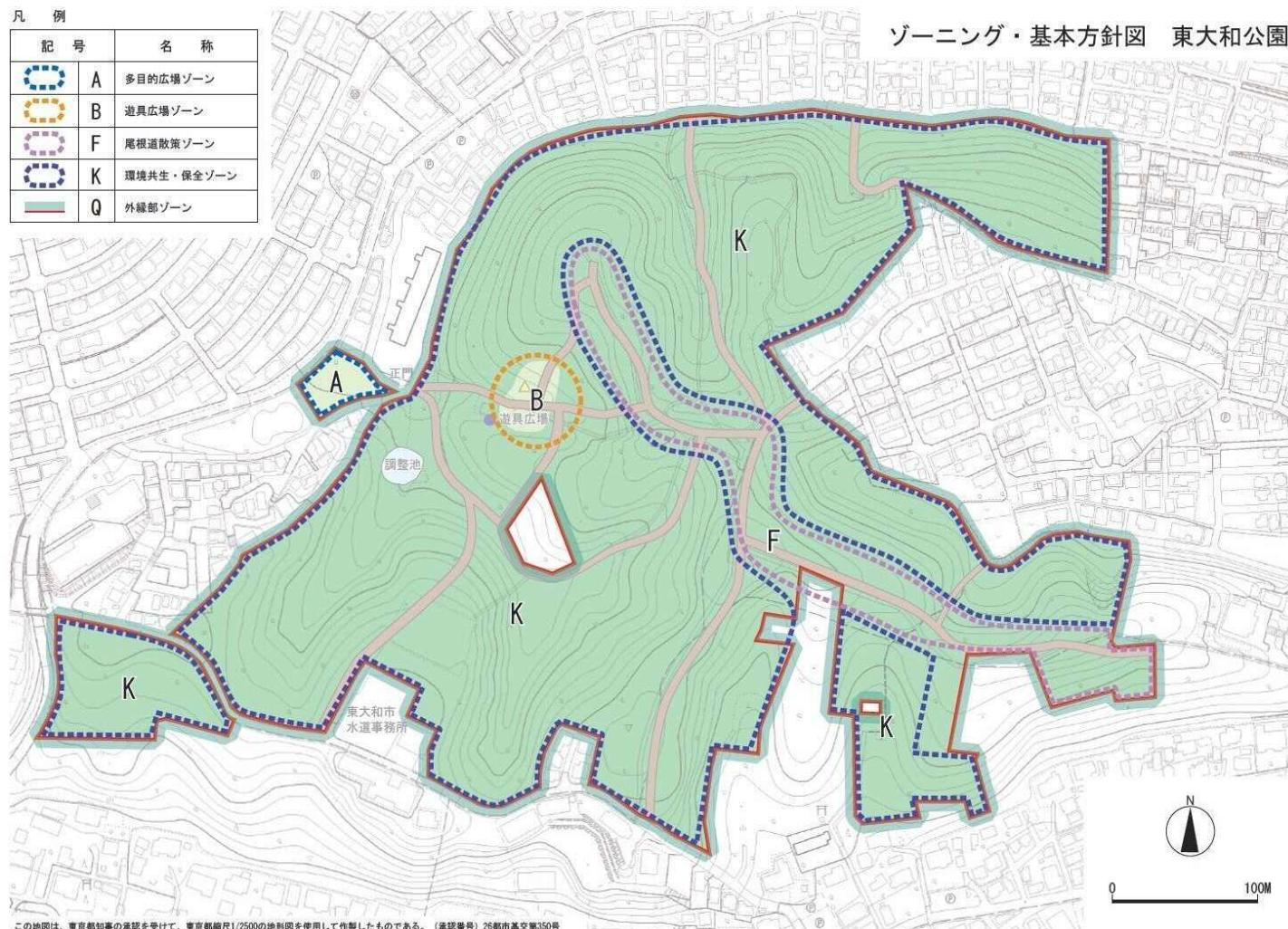
- ・土地利用区分の意図を踏まえ、各ゾーンの特性を充分に把握したうえで、その機能を正常に保持し、来園者の快適かつ安全な利用を図るよう維持管理を行い、必要に応じて保守点検等を行う。

記号	区 分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的的な利用ができるゾーン。(バーベキュー広場、キャンプ広場、ディキャンプ広場などを含む。)
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息・散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン
(庭園関係)		「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。

東大和公園 土地利用方針図

凡 例

記 号	名 称
	A 多目的広場ゾーン
	B 遊具広場ゾーン
	F 尾根道散策ゾーン
	K 環境共生・保全ゾーン
	Q 外縁部ゾーン



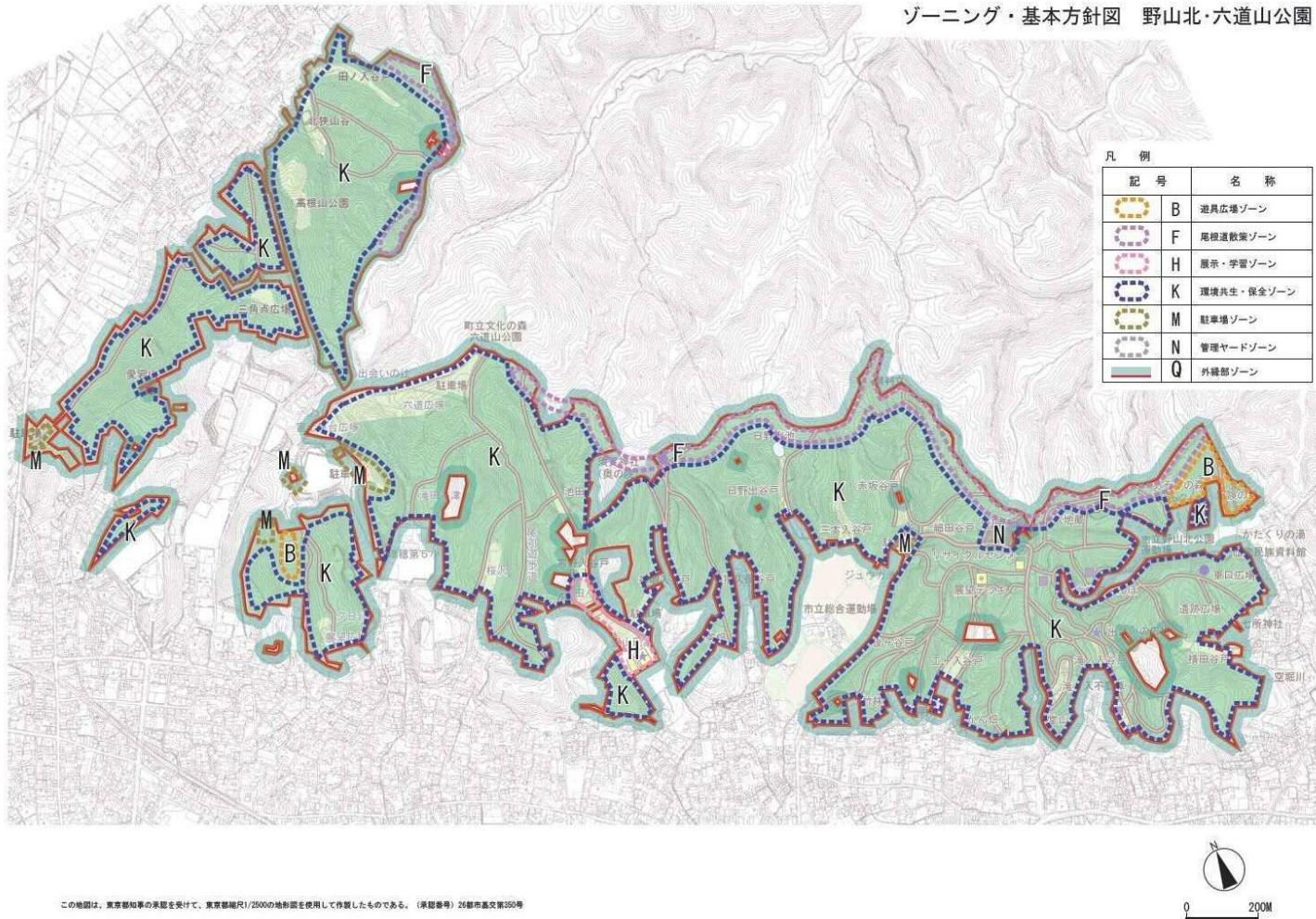
土地利用方針図凡例解説

- ・土地利用区分の意図を踏まえ、各ゾーンの特性を充分に把握したうえで、その機能を正常に保持し、来園者の快適かつ安全な利用を図るよう維持管理を行い、必要に応じて保守点検等を行う。

記号	区 分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。(バーベキュー広場、キャンプ広場などを含む。)
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息・散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン
P	植物園ゾーン	植物園(有料)として運営しているゾーン
(庭園関係)		「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。

野山北・六道山公園 土地利用方針図

ゾーニング・基本方針図 野山北・六道山公園



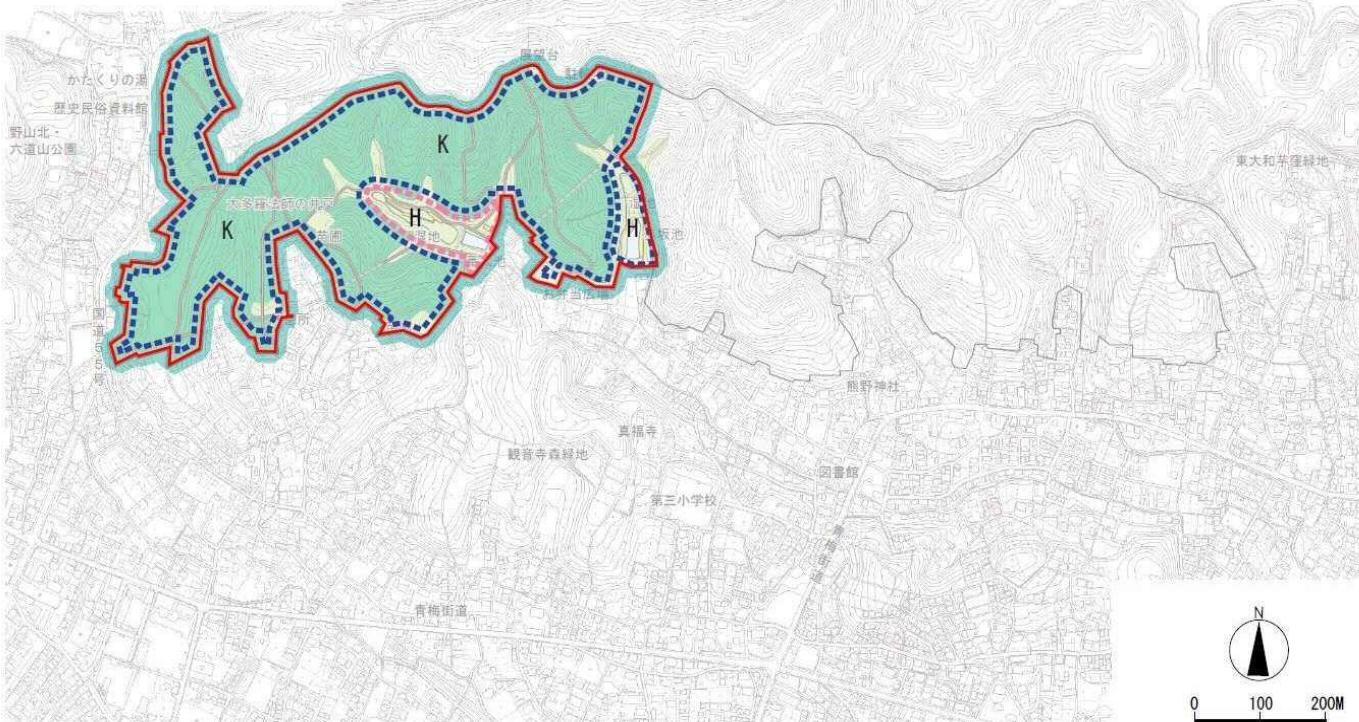
土地利用方針図凡例解説

土地利用方針図凡例解説		
・土地利用区分の意図を踏まえ、各ゾーンの特性を充分に把握したうえで、その機能を正常に保持し、来園者の快適かつ安全な利用を図るよう維持管理を行い、必要に応じて保守点検等を行う。		
記号	区分	主な特性・機能
B	遊具広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。(バーベキュー広場、キャンプ広場、ディキャンプ広場などを含む。)
F	尾根道散策ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
H	展示・学習ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
M	駐車場ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息・散策の場となるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
Q	外縁部ゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン
A	多目的広場ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン
C	イベント広場ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
D	入口広場ゾーン	樹林ゾーン
E	休息・散策ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
G	スポーツゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
I	修景ゾーン	水辺・親水ゾーン
J	樹林ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	駐車場があるゾーン。
M	駐車場ゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン
N	管理ヤードゾーン	宿泊目的とした施設があるゾーン
O	宿泊ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン
P	植物園ゾーン	(庭園関係)

中藤公園 土地利用方針図

凡 例

記 号	名 称
H	展示・学習ゾーン
K	環境共生・保全ゾーン
Q	外縁部ゾーン



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。(承認番号) 26都市基交第350号

土地利用方針図凡例解説

- ・土地利用区分の意図を踏まえ、各ゾーンの特性を充分に把握したうえで、その機能を正常に保持し、来園者の快適かつ安全な利用を図るよう維持管理を行い、必要に応じて保守点検等を行う。

記号	区 分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。(バーベキュー広場、キャンプ広場、ディキャンプ広場などを含む。)
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息・散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン
P	植物園ゾーン	植物園(有料)として運営しているゾーン
(庭園関係)		「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。